

平成27年

議会運営委員会

6月15日

豊明市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

平成27年 6 月15日

午前10時00分 開会

午後 1 時43分 閉会

1. 出席委員

委員長	近 藤 郁 子	副委員長	早 川 直 彦
委員	清 水 義 昭	委員	富 永 秀 一
委員	近 藤 裕 英	委員	ふじえ 真理子
委員	三 浦 桂 司	委員	一 色 美智子
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	前 田 泰 之	議事課主事	川 口 真 也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

行政経営部長	伏 屋 一 幸	秘書広報課長	平 下 義 之
秘書広報課長補佐	塚 田 力		

5. 傍聴議員

郷右近 修	鵜 飼 貞 雄	蟹 井 智 行	後 藤 学
宮 本 英 彦	毛 受 明 宏	近 藤 千 鶴	山 盛 さちえ
近 藤 善 人	杉 浦 光 男		

6. 傍聴者

一般傍聴者 6名

7. 陳情者

陳情関係者 1名

午前10時開会

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 皆様、おはようございます。定刻に御参集をいただきありがとうございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長、御出席いただきましたので御挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

きょうの議会改革、陳情に関しましてであります。私は、議長就任時に日本一の議会を目指すと宣言してあります。したがって、20名の議員で徹底的に議会改革に臨んで、本当に市民の皆様から豊明市議会は前進したということ、頑張っているという姿をお見せしたい、そのようなお話をさせていただきました。したがって、できるだけ早くその方向であり方検討委員会等議会改革に向けてのそういった特別委員会なり委員会を立ち上げて、こういった諸問題に対して取り組まなきゃいけない。そのやさきのこういった陳情でありますので、必ず我々はこういった諸問題に対して前向きに検討していく、お話を進めていくということを市民の皆さんに示すためにも、できるだけ早くあり方検討委員会を設置して前進していただきたい。その過程において、きょうはそれが大前提にあるということ承知の上で、きょうのこの陳情の結論をつけていただければ幸いです。よろしくお祈りを申し上げます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

本日の傍聴の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

申し合わせに従い、一般傍聴の許可は6名以内といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般傍聴は6名以内といたします。

お諮りいたします。ただいま5名の方より一般傍聴の申し出がございました。許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。傍聴者の入場を許可いたします。

（一般傍聴者5名入室）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配

付いたしました議題に従い会議を進めますが、審査順序につきましては、5月29日に開催いたしました議会運営委員会により決定されておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、先日の議会運営委員会の際、事務局にあらかじめ資料の依頼がしてありますので、配付が机上にしております。

また、今回議題となっております陳情7件の審査に当たっては、試行で委員間討議を実施することが議会運営委員会にて決定しておりますのでよろしくお願いいたします。

では、初めに、陳情第7号 豊明市市議会議員定数削減を求める陳情を議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情7号の陳情者がお見えでございます。先ほど陳情者から補足説明の申し出がございました。ここで休憩をとって協議会を開催し、陳情者から補足説明とこれに対する質疑を受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議会運営委員長(近藤郁子議員) 御異議なしと認めます。

ここで、協議会を開催するため、暫時休憩といたします。

午前10時5分休憩

午前10時19分再開

○議会運営委員長(近藤郁子議員) それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

先ほどの陳情者の方の陳情第7号 豊明市市議会議員定数削減を求める陳情に関しましては、陳情者の方より内容の変更がございましたので、今回、請願の内容にあわせて陳情も同じように取り扱いをさせていただいて、今回は取り下げをしていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、陳情第6号 定例議会に於ける一般質問実施日のうち1日を休日(土曜日・日曜日・祭日)に開催を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、議会事務局より状況等で説明することがあればお願いいたします。

馬場課長。

○議事課長(馬場秀樹君) それでは、前回議会運営委員会のほうに依頼を受けておりました今回の陳情に伴う資料のほうを机上に配付させていただいておりますので、そちらを見ながら説明をさせていただきます。

陳情6号、近隣市町の開催状況のほうを確認してまいりました。基本的には、ここに書いてある瀬戸市、春日井市、豊田市、小牧市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市、

みよし市につきましては、土日の開催の実績はないということでした。1市、長久手市のみ、過去に行った実績があるということでした。確認をしますと、平成11年、12年、13年、14年、15年、それぞれの第4回の定例会におきまして一般質問を実施していた実績があるということを確認いたしました。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 今の説明の中で議長より指摘がございました。長久手市の時代ではなくて、長久手町の時代だということ、皆様御承知おきいただきたいということです。ありがとうございました。でも、市に問い合わせさせていただいたんですね。ありがとうございます。

それでは、陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、陳情の内容が議会運営に関することありますので、質疑に対しては、議会事務局及び当局においてわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

それでは、これにつきまして質疑のある方。

清水委員。

○**清水義昭委員** 長久手市で過去に行っていたということなんですけれども……。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 長久手町。

○**清水義昭委員** 長久手町ですね、で行っていたということなんですけど、これ、今やられていない理由みたいなものというのはお聞きしていますでしょうか。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 馬場課長。

○**議事課長（馬場秀樹君）** 長久手市の議会事務局のほうへ確認をさせていただきました。平成11年度のときから開催をしておりましたけれども、年々傍聴者数が減って、平日に開催するのとほとんど変わりが無い、そのような状況を鑑みて、平成15年度をもって土日の開催は終えたということを確認しております。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

三浦委員。

○**三浦桂司委員** 一般質問をする議員は公平に調整すればいいと書かれていますけれども、議員は休みありませんので大丈夫なんですけれども、議場に入る部課長、基本的には残業手当つきませんけれども、それ以外、一般質問となると、当局、結構後ろで何人か走り回っているんですけれども、そういうことは想定されますけれども、何名ぐらい配置して、時間外勤務超過手当というのは幾らぐらいになるか、ざっくりでいいですけど、金額というのは想定できますか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 当局、お答えいただけますか。

平下課長、お願いいたします。

○秘書広報課長（平下義之君） 後ろに控える職員ということなんですが、当然一般質問の内容によっても変わってきますので、1人当たりで時間外を計算しますと、1人、係長以下ですね、時間外がつくのが。1日いわゆる8時間勤務をすると、約2万円。平均給与でいくと2万円です。ただ、8時間あれば振りかえとすることができますので、ずばり時間外に結びつくかどうかということは直接的には申し上げられませんが、そのまま働いたとすると2万円程度の1人当たり支出が見込まれるということでございます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 庁舎の管理費用というのは、これはわかりますかね、あけるということに関して。数字はわからなくてもいいのでざっくりで結構ですけれども。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） いわゆる光熱費とかそういうことですよ。ちょっとそこまでは、ごめんなさい、把握していません。申しわけありません。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、開催場所にもよるんですけど、例えば市役所でやる、議場でやるということになったときに、土日の庁舎のセキュリティーだとかそういうことにもかかわってくると思うんですけども、そこら辺、問題、把握できますでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 当局、お答えできますでしょうか。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） ガードマンがおりまして、出入り口をある程度固定してしまえば、そこで確認ができますし、実際、土日に中で会議等あることもありますので、その辺は大丈夫だと思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 馬場課長にお聞きしますが、長久手町の時代に、平成11年から15年まで、定例会で一般質問で行っているんですが、これ、何人の議員が一般質問したかというのは調べているでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答えられますか。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 長久手の議会事務局のほうへ確認をいたしましたけれども、かなり古い時代のお話になって、向こうのほうにも細かい資料というのがなかなか手元になくて、お聞きをする時間までがありませんでしたので、今資料としてはこちらは持ち合わせておりません。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 さっき、お一人2万円ぐらいの歳費がかかるということで、係長以下ということで、いわゆる質問内容にもよるんでしょうけれど、いろんなイレギュラーな質問に対して備えようと思うと、おおむね何人ぐらいの待機が必要になるんですか。ざっくりとおおむねで結構ですけど。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 1回当たり、課長と補佐と係長程度でやっておりますので、その日に何人の方が質問されるのかにもよりますけれども、その何人というふうに掛けていただければ総数が出ると思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤裕英委員 この間、本会議で6人ずつやりましたよね。そうすると、1日当たり。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 指名してから答弁いただけますか。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） そうしますと、3掛ける6ということになると思います。

○近藤裕英委員 3掛ける6、18、掛ける2万円。済みません、ひとり言でした。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 例えば、予算に関しての代表質問とか、そういうときだと一番人数が多くなるのかなと思うんですが、最大限で何人かってわかりますか。用意しなければいけない人数。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 人数ですか。答弁できますか。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 今、市役所は全部で24課ございます。フルで、例えば、

ちょっとでも関係するからということで全部出てきたとすると、24課の課長、それから、補佐、係長ですね。ですので24掛ける3出てくるんですが、さっき申しあげましたように、時間外勤務手当になるといわゆる係長以下ですので、マックスでもいわゆる24。実際には単独の係長というのが少ないので、補佐兼務の方も多いものですからそこまでは行かないと思いますが、マックスでいくと24人が1人2万ずつかかると。ただ、これはあくまで、さっき言った振りかえをしなければということになりますのでね。勤務日以降8週間で振りかえをすれば時間外勤務は発生しないということにはなります。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 これは議会開催中に休日を行えば代休という形になると思うんですけど、代休がとれるのかどうかという問題も出てくると思うんですが、その辺は代休がとれるんですかね。どうでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） これは当然所属と時期によって違いますので、例えばこの12月にやると、税務課あたりは厳しいのかなというようなことは想定できますので、全てがとりにくいとは申しあげませんが、とりにくいところも幾つかあるのではないかとはいふうには予想できます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 長久手町の時代にやっていた休日議会ですが、これ、議場で行ったかどうかというのはわかりますか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 通常の定例会ですので議場でやっております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 当局として休日議会を例えば議会からやってほしいという要請があった場合に、それが可能かどうか。人間的なものとか安全面の配慮からちょっと難しいとか、

いや、それは議会のほうからそういう要請があれば可能なのか、どうなんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 当局と綿密な打ち合わせも必要だとは思いますが、できないことはないと思われま。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 当局として、もし休日、土日に議会を開催するとして、問題点というのがあるのでしょうか。こういうところがちょっと問題だというところの一番大きなところってあるのでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 先ほども出ていましたけれども、安全面というかセキュリティの問題だと思います。ですので、どこの入り口から入っていただくかというようなことをきっちり決めて、そこに職員を配置する必要があるかだと思います。

さっき平下課長がお答えしましたが、代休につきましては、前に4週間、後ろに8週間ということで、約3カ月ほどの中で代休を取得すればよいということになっていますので、よっぽど大丈夫だと思います。1回の定例会当たり1回程度ということの陳情でございますので、そちらのほうは大丈夫だと思うんですが、やはりセキュリティの関係だと思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） ちょっと補足をさせていただくと、市役所の年間の土曜日、日曜日の行事や何かというのは、基本的には、年間を通して、年間の定例会等を鑑みて市役所の行事というのは立てられております。ですので、例えば土曜日だとか日曜日に議会を開催という形になると、年間スケジュール、例えば豊明まつりの日にかかってくるだとか、そういった部分をかなり早い時点から外すような形で行事予定を組む必要もあるのかなと思われま。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 やる、やらないを別として、もしやるとすると、市長、議長、副議長というのは土日いろいろな市民の方のいろいろな行事に出かけて行っていただいて、いわゆる市民の方の意見を聞いたりとかそういうことも兼ねて出ていってみえますので、そういうことも配慮して議論したほうがいいと思います。意見として。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 意見じゃなくて質疑です。

○近藤裕英委員 ごめん、質疑だね。だから、そういうことは調整等難しくなりますか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 回答できますか。

伏屋部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 私ども秘書広報課のほうで年間スケジュールを3月に次年度の予定を各課に聞いて、そこで土日の市長の出席等調整を今しております。今、近藤裕英委員がおっしゃったようなことがありますので、そのときにわかっているならば、いつの議会の何日の日曜日とか土曜日にやるよというのがわかっていると大変ありがたいということと言えます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、ただいまより、先ほど申し上げましたように委員間討議を実施したいと思います。

10分間程度の委員間討議になりますが、まず、何に対して討議をするか。論点についてまず伺いたいと思いますが、何を論点にするか、委員の方から御提案をいただきたいと思いますが。

富永委員。

○富永秀一委員 これを整理すると、一つは、休日に議会を開催すべきかと、年4回の開催が適当なのか、それと、休日の一般質問を抽選で選ぶべきか。この趣旨のところであるものでいうとそのぐらいが論点になってくるかなと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 今の富永委員からの提案の論点は、休日にすべきかどうか、年4回必要かどうかの二つでよろしかったでしょうか。

○富永秀一委員 あと、休日の一般質問議員を抽選で選ぶとなっているわけですが、今は先着順ですね。それを変えるということですね。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） この1日に対して一般質問は抽選で行うべきかどうかということよろしかったですか。

○富永秀一委員 それも一応趣旨に入っているのです。論点の一つでいうと、それもあるか

などという。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** その三つなんですが、ほかにもございますか。皆さん、いかがでしょうか。

早川副委員長。

○**早川直彦委員** 富永委員とかぶるのかもしれないですけど、私が委員間討議の内容とするならば、やっぱり休日開催することの影響ですね。逆にその効果。するべきによっていい効果があるのか。逆にそれに対するデメリットがあるのか。それが論点なのかなというふうに私は思っておりました。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにはございませんか。

近藤委員。

○**近藤裕英委員** いわゆる論点。まず大前提として開催するかしないか。その次に、するとすれば何回やるかということですよね。そういうことですよ。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** という提案をいただきましたので、まずもって休日にするべきかどうかといったところを論点にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** それでは、まず、休日にするべきかどうかに対して皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

富永委員。

○**富永秀一委員** もういきなり意見でいいんですか。多分、メリット、デメリットを出すとかいうのをやったほうがいいのかなと思うんですけども、一応、メリットとして、この理由のところに書いてあることであると、メリットとしては、市民に対して公約実行力、行政監視力、提言力の力量を議員が見せることができるということと、平日は仕事のある市民に傍聴する機会をつくることと、あと、臨場感と書いてありますが、臨場感が味あえる。あと、中高生も傍聴しやすくなるということです。あと、ほかの市町だと、コンサートだとかそういうものを議場で行って、来てもらったりというようなことを行っていたりするところもあるので、そういう市民に理解してもらう機会をふやすことができるかな。

デメリットとしては、費用がかさむということと、あと、全国的には休日、夜間の議会というのは傍聴者が少ないということでちょっと減少ぎみである。ただ、一応全国市町村議会のまとめている資料だと、平成25年だと全国で19市、22県行われているということで、

まだ行っているところはありますよということです。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** メリット、デメリットをまずはっきりとさせたほうがいいでしょうということですが、まず、じゃ、今富永委員から言われたメリット、書いてあるとおりのことだというふうには正直思うんですけども、ほかに皆さんいかがでしょうか。

早川委員。

○**早川直彦委員** 市民の皆さんが知るツールの一つですよ。今だと会議録がネットで上がっている。それを見る。でも、市民の皆さんから親しみを持っていただきたいというと、やっぱり議場に来ていただいて直接見ていただく、これは私たちにも一番の希望だと思うんですが、やはり休日、平日働いている方からいえば、それはやっぱり無理だと。土曜日、日曜日見てみたい、そういう意見があるというのも、それは私は理解できません。逆に、休日でも、やっていることによって、1票投じた議員がどんな一般質問をしているんだろう、自分の地元に住んでいる人とか若い議員とか、同年代の議員がどういう一般質問をしているんだというのをやっぱり見ることができる。やっぱりここの中にも書いてある臨場感あふれる、やっぱり紙ベースとかインターネットベースで見ると直接見るのは違うのかなというのがあります。

あと、費用対効果だけ見れば、人数が少ないとかということやめようじゃ、私はないと考えています。市民から情報を発信するツールの一つとして、やっぱり市民が求めるものは、1票を投じた議員というのがどのような仕事ぶりをしているのか、どのような一般質問とか、どのような議案を審議しているのか、その内容によってどういう市政が変わっていったのかとか、いくのかとか、最終的な答えというのはそこじゃないですかねと思うんですよ。一般質問の内容じゃなくて、それが行政にどう反映されて、どのようになったのか。それが費用対効果だと思うんですよ。それを知るためのツールの一つが、陳情者が上げた休日議会の一つだと私は思っています。それがメリットだというふうに思っております。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにいかがでしょうか。

ふじえ委員。

○**ふじえ真理子委員** 今、発言で各委員さんから出たこととほぼかぶるんですけども、傍聴の人数の多い少ないにかかわらず、傍聴の人数の努力ふやしていく努力はこれから中身の質の問題で上げていけばいいと思うんですが、やはり、早川委員も言われました、一つの、今までやってなかった土曜日、ここは夜間という言葉はないんですが、平日昼間には来られない方に見ていただきたいという議会としての姿勢というのか、そういう表明を

するというのは大事ななというふうに思います。

職員さんの代休も3カ月以内で取得、課によって、いろいろ時期によって変わるそうですが、その辺もぜひクリアしていただいて、ぜひ私たち議会としてはこういった陳情が出ていることを一つの契機に門戸を広げていくというほうでぜひ進めていけたらなと考えます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょう。

一色委員。

○一色美智子委員 陳情の趣旨の中に、年4回の定例議会のうち1日だけということが書いてありますので、試しにという言い方はおかしいんですけども、やってみるのも一つの効果はあるかなと思います。ただ、その後の理由のところ、今市議会に対して関心が高くなっているって、さらに高い理解を深めることが必要であると書いてありますけれども、これをやることによって本当に市民の理解が深まるのかなという、その辺はどうなのかなというのをちょっと思いますね。もっとほかにやらなきゃいけないこともきっとあるだろうし、これだけにとどまる分ではなくてというのは思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 集中と選択というのは市長のほうも言われておりますし、もちろん今アセットマネジメントということに取り組むと言われております。費用を膨らませていいものかというのも、一度、土日、祝日、夜間もそうですけれども、議会のほうも一度その部分を、それは確かにやったほうがいいです。しかし、その部分は全く考えずに、あれもします、これもしますじゃなくて、どれだけの費用対効果が出るかという部分もしっかり考えた上でやっていただきたいと思います。やるのであればですね。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょう。

近藤委員。

○近藤裕英委員 ちょっと数字的なことがわかればですが、一般傍聴の平均的な人数。マックスが39でしたかね、傍聴席。ああ、48。ごめんなさい。48。平日、今やっている本会議の平均値というのはわかるんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 委員間討議の中ですけども、馬場課長、もしおわかりになられましたら。

○議事課長（馬場秀樹君） 終結していますので。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 終結しているので。ごめんなさいね。

○近藤裕英委員　じゃ、結構です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員）　済みません、私もいけませんでした。そういう質問はできませんが、ほかにはいかがでしょう。

富永委員。

○富永秀一委員　メリット、デメリットの話からもう意見になっているので。意見としては、とりあえず日本一の議会を目指すと議長もおっしゃっているわけで、やってみて、その結果どうだったかということ判断する上でも、また、市民への理解を深めてもらうためにも、休日に議会を開催するというのはやってみるべきだろうという意見です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員）　早川副委員長。

○早川直彦委員　試行的にやるという考え方は、一色委員からも言われましたが、私も、まず試行的にやってみるのがいいのかなというふうに思います。急にすぐ次の議会からというのも非常に難しいと思いますので、私は、3月の代表質問ですね、やっぱり市民の方も関心があるのかなど。会派の代表が代表質問するわけですので、そのような形で一度3月の定例会議の代表質問でやってみたらどうかというふうに私は提案したいと思うんですが、どうでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員）　今の提案につきまして、副委員長からありましたけれども、今、一番最初の冒頭に議長からのお話がありましたように、全てのことを見直していこう、考え直していこうという協議会が開かれていることがもう決まっておりますので、細かいことはそちらのほうにできたら移行して、細かく具体的に決めていくことをお願いしたいというふうに思っていますが、議会運営委員会としましては、この陳情に関して総体的にどうしていこうかと、大きく進めていければありがたいかなというふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

三浦委員。

○三浦桂司委員　委員長が言われるとおり、議運だけで決定するのではなくて、議会改革の推進委員会をこの18日から立ち上げる予定でありますので、だから、全員の議員さんの意見を聞いて、意見を集約して、今早川副委員長が言われましたけれども、早急にいついつやるというのではなくて、皆さんの意見も、傍聴されておる議員さんの意見も聞いて方向性を定めていただきたいと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員）　いろんな今委員間討議をいただきました。委員間討議であって、先ほど、できたら、富永委員がおっしゃったように、メリット、デメリットをはっきりとさせて、さて、この議運の中でこの陳情をどういうふうにしていこうかということ総論的にまず、ほかにも幾つかありますけれども、そういうふうな討議をしてい

っていただけるとありがたいと。ここの場でこういうことをしましょうと決定づけるものではないので、その辺のことを皆様、ちょっと御考慮いただきたいというふうに思います。

では、よろしいですか、ほかには。もうそろそろ時間が参りますのでよろしいですか。

(進行の声あり)

○**議会運営委員長(近藤郁子議員)** では、以上で委員間討議を終結させていただき……。

○**富永秀一委員** 委員間討議自体をじゃないですか。今、論点のうち1個目しかやっていないですが、いいですか。

○**議会運営委員長(近藤郁子議員)** もう10分間になってまいりましたので。先ほど言いましたように、まずもって今回の討議は、休日にするかどうかを決めましょうということ。最初に私は申し上げたつもりでおりますので、その中の年4回かどうかということに関しては、御意見がありましたら、次の討論のときにおっしゃっていただいてまとめていただけるとありがたいと思いますが、富永委員、いかがですか。

○**富永秀一委員** つまり、ここでこの陳情書を採択するか、趣旨採択するかとかいうことになる、ここの年4回なのかとか、あるいは抽せんでとかいうのも、これは趣旨のところに入っているわけなんですけど、それは討議しなくていいんですか。

○**議会運営委員長(近藤郁子議員)** 今の委員間討議は10分間ということで一応区切らせていただいて、最初に討議することは、休日にするかどうか、年4回必要かどうか、この内容のことを全て上げられたわけですがけれども、皆さんの中で、まず休日にするかどうかということが大事なことだろうと。その内容の詳しいことにつきましては、先ほど言いましたように、この委員会として大きく、総論として考えていただいて、次の討論のときに御意見を言っていただくということにさせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。まず休日にするかどうかということで討論をしていただき、その後、それが、まずそれで皆様がどういうふうに思われるかどうか。そして、その後、それが年4回必要かどうかということに関しては、皆様の討論の中で御発言をいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。続いて討論を皆様にお願ひすることになりますけれども。委員間討議を終結しようと思いましたがけれども、何か御意見がありましたら伺います。進行でよろしいですか。今の進め方にさせていただいていいですか。

(進行の声あり)

○**議会運営委員長(近藤郁子議員)** それでは、以上で委員間討議を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

一色委員。

○一色美智子委員 私は、これは、ちょっと趣旨採択をお願いをさせていただきたいなと思います。本当にやるかどうかというのは今後本当に検討しなきゃいけないし、市長が本当に優先順位、豊明市はお金がないと言っている中で、どれぐらいかかるのかということも検討しなきゃいけないし、先ほど、振りかえ勤務もオーケーと言われたんですけれども、本当に振りかえ勤務を100%やっていただけるのかどうなのかということも出てきますので、そうすると、そこにも予算がかかってきますので。本当にほかにもまだいろいろ考えなきゃいけないことがあるものですから、これは本当に特別委員会、協議会のほうに付託をしたらどうかというふうに思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 平成24年度と25年度と休日に議会を開催した市というのがあるんですが、その中で年4回開催したというところはないんですよね。多くは大体年に1回なので、最終的に4回するかどうかというのは後でまた判断をすることで、まず1度開催をしてみても改めて考えることで、まずは開催をするということで採択でいいと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 採択。

ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 市政改革の会を代表して採択の立場で討論させていただきます。

先ほども質疑の中で言いました、やはり市民の方、議会、当局との話し合いの中で、どのようにして市政が変わっていくのか、どのような効果が生まれたのか、それが費用対効果だと私は思っております。その中を見る。そのツールの一つが休日議会に当たるのかなというふうに思っております。やはり平日仕事をしている方から見ると、議会ってどんなところだろうって関心があっても、今インターネット放映で一般質問を見ることができるとはありますが、それ以外のツールがないわけですよね。実際見たくても、仕事を休んで行くということしかできないわけですので、そういう部分にとっては、休日、陳情に対しての意味は十分わかりますので、私はやる必要があるというふうに思います。

先ほど提案しましたが、やっぱり試行的にやる。特に市民の方が関心があるのは、やっぱり予算の部分、決算の部分だと思いますので、やはり予算の特別委員会を休日にやったらどうかという、私の気持ちですね、まずやってみたらどうかということですので、今後その話し合いも行われると思いますので、私としては採択の立場であります。

以上であります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、早川副委員長は予算特別委員会と言われました、今ね、これ。膨大な、これ、全職員がいなければならないという委員会ですので、そういう委員会とは区切るというのではなくて、私は、議員になる前は、本会議の一般質問が日曜日に開催されれば傍聴できるかなと思っていたんですけれども、実際には、現実問題としては、このようになぜほかの市町が進んでいないのか、土日、祝日。ここのところもしっかり、議長が言われましたように、議会改革の委員会が立ち上がる予定でありますので、その中で、開催することはやぶさかではありませんけれども、しっかり議論して、まず開催ありきというのではなくて、そこでもんでから結論を出したほうが良いと思うので趣旨採択の立場で討論なんですけれども、例えば、先ほど誰か言われましたように、土日に開催すると、例えば今回6月議会に桶狭間古戦場まつりがあったと。たまたまその地域の議員が当たってしまったと。ああ、やれないということになるのもありますので、年間の日程表もしっかり考慮しながら、そういう部分も勘案しながら協議会の中でもんでいただいて、開催するんだったら開催するという方向で意見集約すべきだと思います。趣旨採択です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 訂正があることは、後ほど私が精査することによりしいですか。精査のことですか。

○早川直彦委員 そうです。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） では、後ほど精査させていただきます。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、陳情第6号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。よって、陳情第6号は、賛成多数により採択すべきものと決しました。

ここでお諮りいたします。

以降の陳情の審査に関係ない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、以降の陳情の審査に直接関係のない職員は退席を願います。

（関係職員以外退席をなす）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 審査の途中でございますが、ここで10分間の休憩をさせていただきたいと思います。

午前10時56分休憩

午前11時4分再開

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、陳情第5号 定例議会に於ける一般質問方法の改善を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、議会事務局より状況等で説明できることがありましたらお願いいたします。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） お手元のほうの資料、陳情第5号のほうをごらんいただきたいと思います。

先ほどと同じ10市より調査を行った結果がございます。瀬戸市は、慣例により、議長、副議長、監査委員の一般質問は控えている。春日井市は、議長、副議長、監査委員、慣例により控えているが、従前だと行った例もある。豊田市につきましては、議長、副議長はやっておりませんが、監査委員は一般質問をしている。小牧市につきましては、議長、副議長、監査委員、慣例により控えている。尾張旭市、議長、副議長、監査委員、行っていない。日進市、議長は行っていない。副議長は行っている。監査委員も行っている。清須市、議長、副議長、監査委員は行っていない。監査委員については、慣例により控えているとコメントがあります。北名古屋市、議長、副議長、監査委員、行っていない。みよし市も同様、行っていない。長久手市、議長は行っていない。副議長、監査委員は行っていない。

資料のほうの説明は以上になります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、議会事務局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑の方、挙手を願います。

早川副委員長。

○早川直彦委員 春日井市が行った例もあるというのは、それはいつの時代、随分昔のこ

となんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 調査を行ってこのように書いてあっただけで、具体的な日には確認はしておりません。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、ただいまより委員間討議を実施いたします。

それでは、まず、論点について御提案をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
富永委員。

○富永秀一委員 これについては、もう監査役は既に一般質問を実現しておりますし、また、副議長も一般質問する意向であるということですので、委員間討議をするまでもないと思うんですが。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 副議長も意向ということは。

○富永秀一委員 聞いているというだけです。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） そういったことはこの中では確認はされておられませんので、不確定なことはここでは確定としては扱えませんので御容赦いただきたいと思いますが、ほかにいかがでしょう。

論点はないんじゃないかと。このまま討論していけばどうだという御意見ですが、ほかの方、いかがでしょうか。異議がなければ異議なしというふうにおっしゃっていただけるとありがたいと思います。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、異議なしということなので、以上で委員間討議を終結し、討論に入らせていただきます。

討論のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほども少し申しましたが、監査役についてはもう既に一般質問しておりますし、また、明文をもって議長や副議長についてもしてはいけないとなっているわけでもなく、これまでは、どちらかというところと議会のというよりは会派の慣例によってしてこなかったというだけであると思いますので、これは即採択で問題がないと考えます。

あと、これに関しては、今後行われる議会のあり方についての協議会で取り上げること

も不相当だと思えます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 改革の会を代表して採択の立場で討論させていただきます。

もう今議会に山盛さちえ議員が代表質問しております。富永委員と重なりますので、議長、副議長に関しても、やることも可能ですよね。陳情に書いてある内容の4番目の下のところですね、定例議会ごとに全議員間で一般質問内容を議論、協議会の開催を期待します、そういうことも書いてあります。特に事情のない限り、議長以外の全議員が一般質問することを求めます。多分、市民の方の目から見ると、どうなんでしょうかね、一般質問することは当たり前だというふうに思っている方も見えると思うし、議論、時間をかけて質疑の質を高めて一般質問する議員もいる。いろいろだと思います。しかしながら、やっぱり市民、特にこの陳情を出された方の書いているこの部分というのは、やっぱり真摯に受けとめなきゃいけないというふうに私は感じました。よって、この陳情に対し採択の立場であります。

以上であります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 議長以外はすべきということですがけれども、議長でもやっている議会もでございます。ということで、なぜここで議長だけを外したのかなという部分もあります。一般質問内容を討議する協議会と書かれておりますけれども、一般質問において、誰もがああそうだなという質問をする再質問においても、ああそうかという質問をする結果に対して市民の選択を受けるとするのは議員本人です。今回の一般質問でも若干見られましたけれども、通告外の一般質問をしたり、数字以外の一般質問をする傾向も若干ですが見られます。また、窓口で聞けばわかるような数字の質問とか、そういうのはやっぱり議員本人でしっかり見詰め直していただきたい。全員がやればいいと書かれておりますけれども、やはり、回数主義をとるのか、的確なインパクトある質問の中身をとるのか、これは議員本人の選択ですので、やらなければならないという、年4回やっただと。例えば20分で終わった。4回やった。私は4回やりませんでしたではなく、年1回でも本当にすばらしい一般質問であれば、それは私は議員としては何ら問題はないと思えます。だから、言っている意味はある程度わかりますけれども、この陳情に関しては趣旨採択といたしたいです。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 私も、この一般質問に関して、中をずっと読んでいきますと、一般質問しない議員は職務怠慢であるとありますけれども、一般質問を仮に今回はやめておくとした議員であっても、仕事はほかにもいっぱいあると思うんです。一般質問することが仕事じゃないと思いますので、決して私は職務怠慢ではないのではないかと思います。

次のところに、下から3段目のところ、定例議会前に全議員間で一般質問の内容を討議するというのも書いてありますので、この辺もどうなのかなと思いますので、これも本当に検討委員会のほうに、どうするのか。現実、今監査役が一般質問していますけれども、どこから、じゃ、そうなったのかという線がありませんよね。副議長も、今、やっちゃいけないともいいともないものですから、いついつからやれるようになりましたとか、そういうものをきちんと私はされたほうがいいかなと思いますので、この件に関しては趣旨採択で、これも今度の検討委員会の中の一つの題材として入れられたらどうかなというふうに思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第5号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。よって、陳情第5号は採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第1号 議会の活性化に関する陳情を議題といたします。

本陳情について、議会事務局より状況等で説明できることがあればお願いいたします。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） それでは、資料のほうの説明をする前に本市のほうの状況を説明させていただきます。申し合わせのほうに書いてあります。

当初予算の議案については、予算特別委員会を設置して付託をする。予算特別委員会の編成は、その都度議会運営委員会で協議をして決めるというふうになっております。あと、決算のほうにつきましては、定数は10名以内として、各会派の所属議員の比例配分により決算特別委員会を設置して付託をするという、それが豊明市のほうの今の状況でございます。

あと、資料のほうにつきましては陳情第1号のほうになります。

瀬戸市は、予算決算特別委員会を設けておりません。設けていないところは、通常の常任委員会のほうで審議しているというような形だと思われれます。春日井市も同様です。豊

田市も同様。小牧市は、予算決算常任委員会、議員全員で構成という名称で審査をしているということです。尾張旭市は、予算特別委員会はなく、決算特別委員会をつくっている。ただし、議員21名中9名で構成をしているということです。日進市につきましては、常任委員会として全議員で構成をした分科会方式をとっているということです。清須市は予算決算はありません。北名古屋市は、予算決算特別委員会が全議員をもって委員会があるということです。みよし市はございません。長久手市は、予算決算特別委員会、人数はその都度議運で協議をする。議員18名中8名で特別委員会をつくっている。

以上でございます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 確認をさせてください。清須市とみよし市がなしとありましたけれども、それは、瀬戸市、春日井市、豊田市と同じ内容ということでよかったですか。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 通常であれば、予算や決算を審査しない形はないですので、常任委員会で開催をしていると理解をしております。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、陳情でありますので、直ちに質疑に入ります。

議会事務局は、質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方、挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 これは事務局のほうになるかと思うんですけど、これまで、豊明市議会においては全員であったり半分であったりということがあったというふうに聞いているんですが、全員にしたり半分にしたりするときの理由について何か記録は残っていますでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 記録が残っているかどうか。答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 予算特別委員会を立ち上げるということで細かい申し合わせ事項というのはございませんでした。前の期の4年間は、試行的にいろいろと試みてみると。最初は、たしか半分の10人、2年目は全員、3年目はまたその半分というような形で進んでいった。試行的に予算特別委員会をつくって審査をしていくということで、いろんな試みをした結果、定数が半分のときもあったり、全員のときもあったと記憶をしております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 以上で質疑を終結し、ただいまより委員間討議を実施いたします。

それでは、論点につきまして、論点といたしましても一つですけれども、全員であるかしないかにつきまして委員間討議をしていただきたいと思います。

御意見のある方、挙手を願います。

富永委員。

○**富永秀一委員** 全員でやるとなると、多彩な着眼点による質疑が期待できるのかなというのがメリットとして考えられ、また、デメリットとしては、もしかしたら質疑に時間がかかるのかなというところはありませんけれども、メリット、デメリットとしてはそういうところかなと思います。大きな問題がないのであれば、全員でやってもいいのではないかなという、これは意見です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

早川副委員長。

○**早川直彦委員** 全員でやる、富永委員とかぶる部分が多いのですが、予算ですね、決算も、議員の仕事というか、要件の中の一番ウエートを占める要素の大きいものだと思います、予算の審議も決算もですね。これは私は全員でやるべきだと。当然いろんな意見が出てきて時間が長くなったと。でも、逆に言うと、審議が長いということは、それだけ市政に反映されていく、当局に反映されてよりよい方向になるということで、極端にめちゃくちゃ長くなるということは今まででもあり得ないと思いますので、そういう部分については、逆に言うとメリットじゃないかなというふうに思っております。確かに、デメリットとして、時間が、今は2日でやっているのが、もしかしたら3日になるかもしれないといいますけど、通常の状態においても、さほど私はそう影響ないのかなというふうには4年間を見て感じております。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○**ふじえ真理子委員** 私も、過去4年間、半数の場合と全員でやった場合を経験させていただいて、やはり議員として1年間の300億を超える大きな予算、決算もそうですけれども、それに全議員が問題意識を共有できる。委員外議員として傍聴はしたりできるんですが、やはり一人一人が委員として参加することによっての、繰り返しになりますが、いろんな着眼点が生まれる。ただ、そういう細かい質疑、たくさん人数がいれば、それだけたくさ

んいろんな問題、着眼があって、能率的、効率的にはどうなのかなという、審査する方法も考えていかなきゃいけないので、それはまた今後のあり方の協議会の中で練っていくということで、この全議員で特別委員会の委員をするということはぜひ、4年間を経験してやっていったほうがいいんじゃないかなという意見になりました。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかに御意見ございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 審査方法を若干考えていただきたいというのが私の意見だと。ちなみに、私、予算委員長を経験させていただいたとき、そのときの経験で言わせていただくと、途中で大紛糾したり、その発言において本会議場で懲罰動議が出たり、それが可決されたり、ある議案が上程されて、日程が延長になって、丸々3日間開催しました。今言われました各委員、勝手とは言いませんけれども、発言が多くて委員長報告が大変でした。これは委員長がすればいいんですけれども、委員長報告をつくるには、きちっとした議事録、これが必要で、経費とかコストというのにかかるんです。この議事録をいただいてから、議事録を読んで、委員長が精査、抜粋して本会議場で発表するという作業、たまたま終わった日が金曜日で最終日が月曜日ということで、数百枚という議事録をいただきました。読むだけで10時間以上かかって、これを20分程度、十二、三枚にまとめる作業というのがありますので、これもコストがかかるわけで、私の部分で、議事録という、テープ起こしという作業には。だから、これは、やっぱりやり方をしっかり議論していただいて、ある程度時間を切るとか、きょうの委員会でも、今のペースで進めば、これは完全に昼、何時に終わるかわからないので、そういうある程度時間を切るような形でやれば、私は別段いいと思いますけど、今のままただただこれを進めるのであれば、予算決算委員会、早川副委員長が言われました、重要な委員会に対して、二つの委員会に入らずに一つずつ入れればいいと思います。ただし、今言ったような手だてを打てば、全員で協議すればいいと思います。ということで、趣旨採択とは言いません。採択で結構であります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） まだ聞いていません。意見だけ。委員間討議ですから。自由な発言は認めますけれども、まだそこまでお聞きしておりません。

○富永秀一委員 今の発言についての質問もできるんですね。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） まだ、ごめんなさい、終わっていない。

○三浦桂司委員 じゃ、とりあえずここで切ります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

○富永秀一委員 今の三浦委員の御発言についてですけれども、例えば物すごい長くなっ

たというときに、全員だったのか半分だったのか、ちょっと存じ上げませんが、もし半分であったら、それは防げたことなんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 半分ですよ、半分。半分です。

○富永秀一委員 わかりました。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） でも、討議なので、おっしゃっていただいたほうがいいかもしれませんが。大丈夫ですか。

○三浦桂司委員 内容に入っちゃうので、何でもめたかという。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 私もちょうとよく覚えていないんですけども、どうなんでしょう。各会派の代表が出てくるわけですよ。その前の段階において、会派で今回の予算委員会なり決算委員会を一通りずっと多分勉強されると思うんですよ。そのときに、これをちょっと聞いてみようかという話が多分出てくると思うんですよ。それで、全員でやるのか半分でやるのかというのは、非常に私今、結論を出しづらい状況なんですけれども、どうなのかなという。会派の代表が来ますので、それで何か問題があるのかなということですね。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 会派の代表が出てきてやるという、半分でやるとなるとそういうふうになると思うんですけど、例えば一人会派の場合とか、そういったことも問題になると思いますので、そのあたりも十分考えていかなきゃなんなというふうにも思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤裕英委員 例えば、時間がかかるとか、資料が膨大になるとかというところは、議員である以上はそれは問題視するところでもないと思います。ですから、例えば、こういう本会議でも、ほかの議員が見てみえて、意見が言いたいところと言えないわけですよ。全員なら全員ということであれば、それぞれの積極的な意見がいただけることによって時間がかかるのであれば、それはいたし方がない。議員の職務だと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょう。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、以上で委員間討議を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの意見とも重なってきますが、分科会を開くだとか、細かいことはまた、それこそ全議員で決めていくこととして、こういった特別委員会、決算、予算の委員会を全議員が問題意識を共有していくということには賛成で、採択としたいと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 市政改革の会を代表して採択の立場で討論させていただきます。

市民の方から出された陳情ですね、ここに書いてある内容というのは、やっぱり私も理解できます。やはり予算決算、これは、民間の企業でいえば自分の生命がかかっているようなものですよね。やはりそういう気持ちというのは多分出された方にもあるのかなと。やはり市政をよりよく発展させるために全議員が声を出して予算に取り組む。決算も、決算の内容によって、またよりよい次の年度の予算が出てくる。やはり全議員がかかわるということは必要なのかなというふうに思っておりますので、採択とさせていただきます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがですか。ございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、これで討論を終結し、採決に入ります。

陳情第1号は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、全会一致により採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第2号 視察旅行の報告書及び経費の公開を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、議会事務局より状況等で説明できることがありましたらお願いいたします。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） それでは、陳情第2号のほうの資料の説明をさせていただきます。これのみ縦方向で説明をさせていただきます。

まず、行政視察における報告を公開しているかどうか。

瀬戸市、うちでいう議会だよりで簡易的に視察内容を公表している。春日井市は行っていない。豊田は行っている。小牧市も行っている。議会だよりをPDF化して多分これはネットに公開をしているということです。尾張旭市は公開をしている。日進、清須、北名

古屋、みよし、長久手市は公開をしていない。

続きまして、政務活動費を使った会派の行政視察について。

瀬戸市は行っていない。春日井も行っていない。豊田も行っていない。小牧も行っていない。尾張旭市は行っている。日進は行っていない。清須、北名古屋、みよし市も、同じく行っていない。長久手市、政務活動費による視察を公開している。

続きまして、政務活動費そのものの公開につきまして、瀬戸市は行っている。ただし、交付額のみを行っている。春日井市、行っている。収支報告書を公開している。豊田市、会派ごとの一覧で掲載をしている。小牧市、毎月末、使途、使用額を会派ごとに掲載をしている。尾張旭市、掲載をしている。日進市は公開をしている。清須市、公開をしている。収支報告書を議会だよりで公開をしている。北名古屋市、公開している。収支報告書。みよしは公開をしていない。長久手市、収支報告の一覧を掲載している。あと、その他として、日進市は議会報告会の実施報告書で政務活動費を報告しているという調査の資料です。以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 会議の途中でございますが、ここで1名の方より傍聴の申し出がありました。許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** それでは、入場を許可いたします。

（一般傍聴者1名入室）

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、議会事務局は、質疑に際してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○**早川直彦委員** 質問させていただきます。

今、市民の方が、視察とか政務活動費ですね、政務調査費を知ろうと思うには、これ、開示請求しか方法がないということで今の現状だとよろしいでしょうか。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 馬場課長、答弁願います。

○**議事課長（馬場秀樹君）** 昨年の議会報告会で常任委員会の視察研修につきましては若干報告もあった部分がございますけれども、基本的に細かい部分を知ろうと思えば開示請求をしていただくというのが現状です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

三浦委員。

○**三浦桂司委員** 視察旅行の報告書及び経費のと書いてあります。これは視察旅行、旅行

ですね。常任委員会というのは旅行なんですか、視察は。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 陳情者の陳情の文言につきましては、ちょっと事務局のほうも理解ができない部分がございます。真意がわからない部分があります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほど、情報公開で請求された方の件数というのはどのぐらいあるんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 把握をしておりません。申しわけございません。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認ですけれども、そうすると、豊明市の現状としては、このグラフと
いうか表でいうと、全バツという状態ということによろしかったでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 常任の報告は、全協の場で報告をして、昨年の場合ですと議会報告会で若干触れている部分がございますが、豊明市の状況でいくと、全てバツの状況かなと、それに近いものがあると思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 ちょっと確認をさせてください。今現在、行政視察の場合は、委員会ごとに全議員が提出をして、それを委員長がまとめて報告書を提出しておりますよね。会派視察でも、会派でみんなが行かれて、おのこの会派で書かれて、会派の代表の方が1人出して報告をしておりますよね。それを今の段階でネットに載せることは有効ですか。できますか。可能ですか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 技術的な部分で申せば可能だと思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 確認させてください。いただいた資料の中の会派視察の中で、尾張旭市が丸となっていて、長久手市は丸に米1というふうになっていて、政務活動費による視察ということになっておるんですけど、これ、尾張旭のほうは、会派視察、全てをネット公表されておると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 尾張旭市のほうにつきましては、かなり細かいところまでネットのほうで公開をされているという、そのように確認をしております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 政務活動費での、今、清水委員と同じなんですけれども、視察ですけれども、わかればいいんですけれども、わからなかったら結構です。これ、政務活動費というのは、各市町、金額が違いますよね。例えばたくさんあるところとかそういうのはわかりますか。わからない？

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 今、手元に細かい資料を持っておりませんのでお答えのしようがないんですが、豊明市のほうが、以前のデータを私が記憶している限りでは、豊明市が突出して高いとか安いというのはなくて、かなり中庸な位置にあったというふうで記憶をしております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、ただいまより、委員間討議を実施いたします。

まず、論点ですが、どのように、何に対してメリット、デメリット、例えばあるかどうか、提案いただけるとありがたいですが。

富永委員。

○富永秀一委員 この要旨からいうと、視察レポートを公表すべきかどうかということが一つ。もう一つは、旅費などを公開すべきかどうかという二つが論点としてあるかなと思います。

メリットとして、視察レポートを公表するという点であると、市民が視察なりを知ることができる、また、不適切な視察が行われていないか市民がチェックできるということがメリットとしてあるかなと思います。また、デメリットとしては、時期さえ規定していないので、これは問題はないかなと思われま。

あと、旅費については、市民が、視察が適当な交通手段もしくは宿泊手段などで行われているかどうか知ることができる。デメリットは特にないかなというふうに思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。論点は視察旅行……。

○富永秀一委員 視察レポートを公表するか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） そうですね。視察レポートを公開する、旅費を公開する。これを別々に考えたほうがいいんじゃないか。別に、一括して。

○富永秀一委員 先ほどの感じだと両方とも話しておいたほうがいいかなと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） そうですね。両方ともデメリットはないんじゃないかということでした。それは、委員間討議の論点というよりも、公開するかしないかということで、ネット公開をするかどうかということに対して、それしかないですもんね。じゃ、そのことについて。

早川副委員長。

○早川直彦委員 論点なんですが、先ほど私言いましたように、今、開示請求をしないと市民の方が見られない状況なんですね。そもそもその状況がいいのかどうかですよ。そうなってくれば、ネットで公開するとか、あと、市民コーナーにコピーをとって置くということも可能ですね。1階の市民コーナーとか、4階の事務局の、見せてくださいと言えぱつづりにして見せることも可能だと思いますので、本当に開示請求しないと見られない状況がいいのかどうかというのが私は論点じゃないかなと思っております。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。特に討議することは。今の御意見でよろしかったですか。

清水委員。

○清水義昭委員 論点は出尽くしたということでいいですかね。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 論点というよりも、意見になってしまっています。御意見でどうぞ。

○清水義昭委員 早川委員と同じように、開示請求しないと出てこないだとか、そういう

受け身な方向というのはなるべくやめて、できるだけこちら側からオープンしていきたい、議会のほうとしてもオープンしていきたいというふうに考えていますけど、委員の皆さんはどのように考えられているのかなど。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 皆さんの御意見をお聞きしたいということで。

近藤委員。

○**近藤裕英委員** 委員のおっしゃるとおりで、開示請求すれば見られることなので、だから最初からオープンにすればいいと僕は思います。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにいかがでしょう。

一色委員。

○**一色美智子委員** オープンにするということはいいいんですけれども、この場合、行政視察の場合、全員なのか、会派の代表なのか、その辺のところはどういうふうに考えてみえますか。会派の視察とか行政視察に行った場合に、ネット上に見せるのは、代表者が見せるのか全員が見せるのかというのは。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 一番最初に言ったように、細かい具体的なことに関しましては検討委員会のほうにお渡しして、まずネット公開をするかどうかということで総論的に。いかがでしょうか。

○**一色美智子委員** 特別委員会のほうにこれも付託をするということで、付託というか、載せるということでもいいですか。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** そうですね。そういったことをもう一度検討をしてもというか、まずネット放映をするかどうかに関して、総論的に今伺えたらいかがかと思いますが。

今、副委員長からの指摘がありました。ネット等なので、ネットに限らず公開をすると。等がついていますので、総論的に公開をするかどうかというところに論点を置いて、ネットであるのか、それとも、下の情報公開のコーナーであるのか、そういったことは、もう少し細かいことにつきましては、改革協議会のほうでもう一度いろんな側面からも考えながらしていただきたいというふうには思っておりますが、この委員会として、ネットと、とにかく開示請求しなくてもいつでも見られる状態にするようにするかどうかといったところで討議いただけるといいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

ほかにございませんか。

三浦委員。

○**三浦桂司委員** ネット放映というのは別段いいんですけれども、議会報告会やとある。下段の下から2番目、と書いてあるので、この部分でどうすべきかというのも一度お願い

したいんですけれども。議会報告会で紙ベースで渡すのか、放映するのか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） そういったことも今後の課題として、この委員会では、公開をするかしないかといったところを論点にさせていただきたいというふうに思います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これは、常任委員会と政務活動費を活用した視察だけということで……。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それも含めて。常任委員会や政務活動費をとということなんですが、まずいろんな情報公開をしていくことに関してというふうに。そういう細かいことは……。

○三浦桂司委員 いや、ここに書いてあるのでね。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 書いてあるのはあるんですけれども。よろしいですか。この内容のこと、言葉一句一句を大事にしていこうと思うと、もっと掘り下げているんなこともしていかなきゃいけないので、総論的に今回はさせていただきたいと。当初議長からもお話がありましたように、後で議会改革について協議会をやっていくと、つくっていく、開催していくということにはもう決まっておりますので、具体的にどう変えていくかということに関しては、また内容を協議していただくということにして、総論的にするかどうかということでお考えをいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

富永委員。

○富永秀一委員 特に今回の場合には、この陳情書で要旨のところに書いてあることですよ。その部分が丸なのか三角なのかバツなのかというのをやっぱり決めていくところだと思いますので、その理由づけのところを書いてあるところの詳細については、それほどこの場でどうこうということは特に考えなくてもいいのかなと。要旨がそのままで行けるかどうかというところが一番大事かと思われませんが。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、以上で委員間討議を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 特に公表の時期であるとか方法について細かくこうしなければということが詳細で決まっているわけではなくて、などと書いてあったりするわけですし、これは

公表は、今は開示請求をしなればいけないところから、いつでも見られるような状態に公開をしていく、公表をしていくという意味でいうと、これは採択でよいのではないかと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 私も、何ら問題はないと思います。確かに一部の市民の人で政務活動費を利用した視察に対して遊びに行っているという意識を持っておられる方がおられます。この陳情者にも視察旅行と書かれておりますので、それは我々も、正々堂々と、政務調査費で活動させていただいたり、常任委員会の視察に行った後にレポートを出して、こういうことをやったんだということを堂々と開示すべきだと、逆に。私は個人的にはやっておりますけれども、全員の方がやっていただければそれで結構です。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 私も採択の立場で。今までも書いてきていますので、これを公表するという事は、これはいいと思います。細かいところは今後決めていくということですのでいいんです。ただ、今回、視察旅行と書いてありますので、ここは私の感覚は旅行ではない、あくまでも視察というのを思っておりますので、そこだけ一言言わせていただきます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 私も採択の方向で意見を言わせていただきます。当然公費で行う調査なので、いわゆるでき得る限りネット等というのは、最大限公開できるような方法で考えていくべきだと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 私も採択の立場で討論させていただきます。開示請求をするに当たって、紙ベースだと1枚10円かかります。やはり市民の方が知りたいということで、枚数が多ければ、それだけ市民の方の負担がたくさん出るというものです。やはり私たちの仕事ぶり、どうしているのかと知りたい市民の方もいると思います。そのためにも、やっぱり知るためのツールの一つとして必要だと思いますので、ぜひともこれは採択が必要であると思っております。

以上であります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第2号は採択すべきものに決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、陳情第2号は、全会一致により採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第3号 委員会の一般傍聴者数上限引き上げを求める陳情を議題といたします。

12時に12分ぐらいしかありませんが、進めさせていただいてもいいでしょうか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 少しねじを巻いていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議題といたします。本陳情について、議会事務局より状況等で説明できることがありますたらお願いいたします。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） まず、当市の状況は、先ほど委員長が委員会の折に傍聴を諮っていただいたように、当初は6名以内というような形で進めさせていただいております。

お手元の資料のほうを確認させていただきます。各市町によって委員会を開催する部屋の大小というのがありますので、一概に言えない部分があるとは思いますが。瀬戸市は12名。傍聴席を上回った場合は抽せんをしているということです。春日井市は5名。記者席は5名のほかに別にあります。豊田市は60名。定員というのはいませんが、ここの60名の中には、傍聴議員だとか、あと、当局のほうの傍聴も入るといふふうで聞いております。小牧市は5名。開催15分前までに傍聴の申請が必要ですよというようなことです。備考欄のほうを御確認ください。尾張旭は5名。日進市は12名。清須市は14名。北名古屋は10名。みよし市は25名。長久手市が10名。

以上でございます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、議会事務局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方、挙手願ひします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 総務委員会等は入場する職員は少ないんですけども、福祉文教委員会は特に当局が多く入りまして、傍聴できるマックスというのは、この部屋でいうと何名までが入れるかわかりますかね。約。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 今ごらんのように、議会運営委員会の場合は当局がおりませんのでこの席のほうはかなりあいている状況です。これが、今三浦委員が言われたように、福祉文教委員会ですとか建設消防委員会になりますと、当局のほうの部長、課長、あと、課長補佐まで在席をすると満室になる可能性がありまして、基本的には今一番後ろの傍聴者席が6席と、あと、記者席として2席がとってあるというのが、今の固定としてはそろえられる現状です。ただし、ここのところへ、例えば移動が可能な椅子を設置したりとか、そういったことというのは、何席か用意することは、スペース的な部分だけでいいますと可能な部分があるのかなと考えます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 傍聴希望者がしばしば6名を超えてあるんですけども、6名以上の申し込みがありますのは年どのぐらいなのかというのと、15名以上の申し込みがあるのはどのぐらいあるのか、わかりましたら教えてください。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 細かい資料を、済みません、手元に持っておりませんけれども、基本的には、通常の常任委員会の場合ですと、通常ですと、傍聴6名が抽せんになるということはまれなケースとして若干昨年もあったという記憶はしております。あと、特別委員会のほうは、済みません、ちょっと細かい資料がございません。申しわけございません。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今は6月議会。9月議会から本会議場の耐震工事が始まるようで、この委員会室が本会議場になるのか、どこで開催するのかわかりませんが、そういう場合というか不確定な場合ですが、お答えづらいかもしれませんが、どこで開催する予定か、委員会、まだ決まりませんわね。

- 議会運営委員長（近藤郁子議員） これに対しての質疑でよかったですでしょうか。
- 三浦桂司委員 入室のキャパのことを言っているのです。ここが例えば本会議場になってしまうと、ほかの委員会室を……。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） 臨時的に9月からの議会に対して、イレギュラーする場合のことに對して聞いていらっしゃるでしょうか。本会議場のことですかね。
- 三浦桂司委員 本会議場が……。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） ない場合のイレギュラーした場合にどこを使うかもう決まっているかどうかということ。
- 三浦桂司委員 ざっくりこの間、ここでやられるのではないかということをおっしゃったので、例えばここが、仮の話で申しわけないんですけども、なった場合、委員会室はどこか違うところを探さないといけないという問題が生じてくると思うんですよ。その場合のキャパというのはまだわかりませんわね、今の段階では。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） それはイレギュラーした場合のことだけのことでよかったですか。
- 三浦桂司委員 まあ、いいです。でも、これ、今後の話ですのでね。上限を引き上げる。局長。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） どうも趣旨がわかっていただけたようなので、局長にお願いします。
- 議会事務局長（石川晃二君） 9月、12月が議場工事に入りまして、9月でここで本会議を開いていただく、そういう態勢をつくります。委員会の日になりましたら、またこのような形に並びかえて、ここで実施するというのを今考えております。
- 以上です。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） 9月議会だけ。
- 議会事務局長（石川晃二君） 9月、12月議会がその対象になります。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） 9月、12月議会にはここで本会議も委員会も行うということですよ。
- 三浦桂司委員 わかりました。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。
- 富永委員。
- 富永秀一委員 他市で、例えば傍聴者が机なしで椅子だけで置いているところもあるかどうかというのはわかりますでしょうかね。
- 議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 確認をしたわけではないんですけども、固定ではない椅子を持ち込んで傍聴をしている会議もあるというふうで確認はしてはおります。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 関連してなんですが、清須市のところは、定員を超えたときは簡易な椅子を持ち込むなどして可能な限り傍聴できるように対応と書いてあるんですが、ほかの市ではないという、清須市さんだけがこの方法をとっているのでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） これも確認をしたわけではないんですが、そのような質問をさせていただいたときに、ほかの市町でいいますと、そこまで傍聴者が入ったことがないという答えをいただいている市もございます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 早川副委員長。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。もし当市で定員を超えたとき、簡易な椅子を持ち込むなどで可能な限りといいますと、これ、可能な限りというと、この部屋でいうと何人ぐらいだったらパイプ椅子を並べて入ることが6人以外にできるのでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 当然、机は準備はできないと思われまして。今、最後列の窓際のところにパイプ椅子をある程度の間隔で並べた場合は、10席ぐらいは御用意ができるのかなと、そのようには考えております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 現状、傍聴者に配付する資料などは、最初から人数分用意をしているのかというのは。お願いします。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 今、議案等につきましては、必要最低限の部数を用意させていただいて、それをとじて傍聴者の方に、今6名分おつくりをしているというのが現状で

す。会議場等で配付をさせていただき資料につきましては、物によってはかなり部数的に
厳しい部分が、何とか計画というような例えば冊子類等になりますと、かなり部数的にも
厳しい資料もあるというような形を聞いております。もし今の閲覧をさせていただき資料等
々を準備するというふうになると、ある程度当局のほうと調整が必要なのかなと思われま
す。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 以上で質疑を終結し、ただいまより、委員間討議を
実施いたします。

それでは、論点、何について皆さんで御協議いただきましょうか。

富永さん。

○**富永秀一委員** 論点としては、傍聴者の上限を引き上げるべきかどうかということと、
上限15名というのが適当なのかどうかということが論点としてはあるかなと思います。

引き上げることのメリットとしては、傍聴を希望する市民が傍聴できないという事態が
減らせるということ。デメリットとしては、資料あるいは人数によっては椅子をふやすと
いった対応が必要になってくるということぐらいかなと思いますが、理由のところを書いて
あるように、簡易なものというものも含めて考えるのであれば、可能なのであればいい
のではないかなというふうに思います。意見まで一緒に。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 御意見までいただきました。

要旨のように15名に引き上げるということについて、それとも、人数関係なく引き上げる方向
で行くかどうかみたいなこと。でも、これは15名に引き上げるということが求められてお
りますけれども。何度も申し上げますが、一番最初に議長がおっしゃったように、そうい
った改革についてもう一度協議しましょうという会が設置されることになっておりますの
で、総論的に引き上げを求める陳情という題名に沿って御討議をいただくといかがでしょ
うか。特に御意見はございませんか。

富永委員。

○**富永秀一委員** 追加で。上限を決める必要がないんじゃないかという意見も、もしかし
たらあるかとは思ったんですけど、上限の人数を一応決めておけば、資料とか椅子とかを
あらかじめ準備しておけるというメリットもあるので、15名なら15名で決めておくとい
うのは一つメリットとしてあるかなと思います。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** いかがでしょうか。15名について。引き上げること、

そして、15名について、御意見がございましたら。

早川副委員長。

○早川直彦委員 確かに最初から決まった席というものがやっぱりあるわけですよね。今6人ですよね。もともと4人でしたっけ、が、6人にふえたんですよね。そういう歴史をたどっているんですが、上限、人数を定めるとなっても、委員会ごとに人数がたくさん入れるときもあれば、後ろまでいっぱいあって当局も入りにくいようなという場合もあるわけなんですよね。確かに人数のところはちょっと悩ましいのかなと思うんですが、横にパイプ椅子を並べて、もう最初から並べてあることが前提だったら、人数の15名だったら15名と定めるといいのかなと。それよりも多ければ、場合によっては可能な限り、あと2人、3人入るとか5人入るんだったら、それをまた並べるという方法でもいいのかな。逆に、入らなければ、今回は人数がたくさん、入れる状況じゃないですので、この人数しか入れないというふうにしちゃう。逆に、きょうみたいにたくさんあいていれば座れるわけですので、それでもし多ければ、可能で入れる人数入れるという方法でいいのかなというふうに私は思っております。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 ふやす方向というのはいいと思うんですが、やっぱり人数をファジーにしておくと、途中でどんどん入ってくることが可能になりますよね、委員会の途中で、座れるスペースがあるとか、あと、資料の準備もありますので、ある程度のどこかでくくりの人数が必要なのかなと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） という意見もございます。

清水委員。

○清水義昭委員 今、当局のほうから御説明があったんですけど、10個ぐらいだったら何とか椅子を持ってきて並べられるのかなというのもあったので、今6名で、これで15名まで上限を引き上げてくださいますということですけども、そのあたりで終結するような方向で行きたいと思っていますけれども、そのあたりでどうでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） という意見がございました。ほかにいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 追加というか。15というくくりが、提案が15なので15なんですけど、今、実質は、横8で、記者席が2で、6名来ていただけるスペースがあって、もう一列という考え方で言えば、プラス8だと14なんですけどね。こっちの都合でおさまりのいい数字だ

けなんですけれど、いずれにしてもどこかにくった、人数を決めてふやす方向でいいと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょうか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 引き上げること、今大方皆さんの御意見をお聞きしていて、それが希望者に可能な限り入っていただくのがいいのかどうかということも含めて、それはまた引き続きの検討のほうでして、上限を15に引き上げるということについてはいいんじゃないかなという意見です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 引き上げるのはいいんですけれども、傍聴者にとって椅子が違うというのはどうなのでしょうね。座る人によって椅子が違うというのはどうなのかなという。例えば同じ椅子で座れるならいいけど、ある方はパイプ椅子、ある方はちゃんとした椅子に座るって、それはどうなのかなというのを私は思うんですけど、どうでしょうかね。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 今の一色委員の発言に対しての意見ですけど、席があいていれば、別に前に座ってもらうということも可能なわけですし、いっぱい後ろになったとしても、それは先着順ということで納得してもらうということでもいいのではないかなと思いますけれども。少なくともこれと同様、余り劣悪でない椅子を例えば用意していただくような要望をしておくとかいうことで。

○一色美智子委員 傍聴者がそれを納得してくださればいいんですけれども。

○富永秀一委員 ここでやっちゃっていいんですか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 委員間討議なので、乱闘にならなければある程度のごことは。

○一色美智子委員 確かにそうなんですよね。だけど、傍聴者全員で一律じゃないものから、いろんな考えの方がいると思うんです。やっぱり最大限こちらが気を使ってあげても、なぜなんだという方も、多分俺だけ何でなんだと、僕たちだけ、俺たちだけ何でだという意見が出てきてもいけないしなというふうに思ったんです。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） マイクの加減がありますので、やはり挙手していただいてお願いしたいと思います。という意見もありました。

清水委員。

○清水義昭委員 椅子、確かに大事だと思うんですけども、例えば知立市でいけば、可能な限り委員会の傍聴者数を認めるということで、立ち見も可能という、そんなような自

治体もあるわけですよ。どんな形でも委員会を見たいというような形でお越しになるという方もおられるとも思いますので、そのあたりも考えてということになればと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） いかがでしょうか。意見は出尽くしましたでしょうか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で委員間討議を終結し、討論に入ります。
討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） では、以上で討論を終結し、採決に入ります。
陳情第3号は、採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、陳情第3号は、全会一致により採択すべきものと決しました。

ここで、昼食のために1時15分まで休憩にしたいと思います。

午後零時9分休憩

午後1時15分再開

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めますが、ここで委員の皆さんに、お手元に、机上に、私、先ほどちょっとフライングをしてお話をしてしまいました。本議会運営委員会終了後の、改めて議会運営委員会の開催につきましてお知らせがしてありますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

では、続いて、陳情第4号 議会及び各委員会の放映のさらなる拡充を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、議会事務局より状況等で説明できることがございましたらお願いいたします。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） それでは、陳情第4号の資料のほうを確認していただきたいと思っております。

こちらのほうに御提示させていただいておりますのは、庁舎内でのライブ放映があるかないかということを確認しております。瀬戸市、清須市、北名古屋市、みよし市においては庁舎内でのライブ放映はない。あとは、ほかの市においてはあるということでご

ございます。ちなみに、豊明のほうは、今この会議を第2委員会室でモニターで確認ができるのみという形になっております。本会議については、あくまでも録画の放映だけというのが今の豊明市の現状です。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、議会事務局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 1階市民広場に、例えばモニターを置くとすると幾らぐらいかかるか、ざっくりした金額はわかるものでしょうか。金額が。わからなかったらそれで結構ですけども。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 工事費、費用的なものというのは、ちょっとしっかりとした数字はつかんでおりません。ただし、もし1階の市民スペースの部分に例えばモニターとかを設置するというふうになると、まずそこまでケーブルを引っ張る費用が発生してまいります。あと、今の簡易なシステムでは多分出力が足りないものですから、増幅するような機械をかます必要があるのかなというふうです。費用につきましては細かい資料がございませんので、ちょっとお答えができかねます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 議場をまた今改修をされるわけですけども、改修後の撮影についてどのような形で撮影が可能なのか。現状のように固定のカメラでの撮影になるのか。あるいはズームをすることが可能なのかどうか、わかりましたら教えてください。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 予算計上自体は、総務防災課のほうで庁舎管理の工事の一環としてやっていただくこととなりますけれども、一応、交渉といたしましては、今年度、庁舎の耐震工事が終わりましたら、来年度、平成28年度にまず議場の音響システムがかなり劣化をしておりますので、いずれにしてもこちらの機器を入れかえるという打ち合わせというか、予定しております。

それに際しまして、今、簡易な固定のカメラで録画放映をしておる、そのカメラ等の機器に関しても新しいものに買いかえていくという、そういう予定はしております。というふうになれば、例えば今議員が言われたようなズーム機能ですとかテロップを挟むことができるとか、まだしっかりとした設計が組んであるわけではございませんけれども、そのような形も視野に入れて計画を詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 関連して聞かせていただきますが、これ、ネット中継を、録画でも生中継でもなんですが、音響機器の仕様によって可能になるのか、それともまた別にしないといけないのか、どうなんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） ある程度機器のスペックの問題にはなってくると思えますけれども、あとはライブ放映ですとか、ライブ放映の後、即録画中継放映という形になりますと、契約の仕方、多分外部サーバーを借りて、そちらのほうへいきなりケーブルで直接送り込むというような形なのかなと思っております。データのやりとりが発生すると、即時性とかそういう部分もなくなっていくます。ただ、そのの部分に関しては、例えば便利な分だけ契約費用ですとか、そういった部分が増すということも考えられます。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 関連してよろしいでしょうか。事務局としては、例えば、音響の機器をかえて、そういうネットでズームにしたりとか全部撮ったりとか、それを一気に放映するほうが、もう、1回それで撮っちゃえば、あとサーバー、契約になるかもしれん、外部サーバーで生中継がそのまま後視聴できるようになる。今までは編集があったと思うんですけど、その編集もなくなるとかあるんですか。手間が省けるとか、逆に手間がふえるとか。どうなんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） そのあたりは、いろんな市町のネット中継を見ておりますと、それぞれです。一度ライブ中継が終わると、即録画として見られるというような形の市の

形式もあります。その部分というのは、やっぱり契約の仕方というか、契約金によりまして若干変わってくるのかなという気がいたします。多分、議場にある音響機器と外部サーバーを光ケーブルで直接つないでデータのやりとりをするですとか、そういった形になるとは思うんですけども、ある程度光ケーブルでつないである状況であれば、手間的には少し軽減されるのかなとは思っております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、議場の話だったんですが、委員会室についてもネット回線を引くというのは、今のところは予定はあるんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 基本的には、今、この委員会室にある機械を使って放映がどこまで可能かということで、この委員会室の機器を更新することは計画には入っていない状況です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちなみに、庁舎内にいわゆるLANといいますかね、そういうデータ通信が例えば4階から1階までできるというような通信網というのは既にあるんでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 庁舎内にはLANケーブルのほうは全て配備をされているというふうに聞き及んでおります。ただし、以前、関係部署のほうへ確認をいたしましたら、どうしてもLANケーブルというのは内部のデータのやりとり、内部サーバーのデータをLANケーブルで各端末で見られたりというような部分があって、セキュリティー上、余りそういった中継を流したりとかいうのは好ましくないという、以前は当局のほうの回答を一度いただいております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、ただいまより委員間討議を実

施いたします。

それでは、論点につきまして提案がありましたら。

富永委員。

○富永秀一委員 これ、要旨三つあるんですが、それぞれ、例えば、論点1だと、本会議を全て放映すべきか、各委員会を放映すべきかといった分け方もできるかなと思います。2でいうと、議場であれば、議場は全席撮影すべきなのか。3であれば、生中継をすべきか、市民広場で庁内モニター中継をすべきかと分けられるかと思いますが、基本的には、生で流せるものは流したほうがよりよいのだろう、オープンになっていくということではよいのではないかなと思っております。ただ、ズームがもしできないようであると、2番目については、例えば手元でいろいろ見せたり、表情だとか、そういったものが読み取れなくなってしまうので、両方全席というのはやめたほうがよいのではないかなと思っていたんですが、今、ズームができるものにもすることも可能だということでしたので、それについてはやったほうがよいのではないかなというふうに思います。

庁内モニターがちょっと微妙なところなんですけど、これは費用が過大でなければやってよいのではないかなと思うんですが、例えばネット中継をするということになったときには、恐らく1階にモニターを置いて、そこでネットを受ければ、つまり、LANをつなぐことができるというふうに思いますので、そういう形も可能であるならやったほうがよいのではないかなというふうに思います。整理と同時に意見で。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） なかなか、論点といたしますと今回の場合難しいので、一応要旨について皆さんの御意見をお聞きするということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

このことについて御意見がございましたら挙手願います。

近藤委員。

○近藤裕英委員 特に庁内モニターについてですけれど、別に1階でモニターで見るのなら、傍聴席へ来てもらえばいいんじゃないですか。1階に50人も60人も集まってモニターを見られるのであれば、それはまた煩雑になるし、傍聴席がいっぱいになって困るようであれば1階でという対応も必要かと思うんですが、そういう意見です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の近藤委員の意見なんですけれども、もちろん時間に余裕もあって、きょうはこういう議題がある、それで聞きにみえる方ももちろんいらっしゃいますし、市役所に住民票だとかで見えた方が、たまたまそこでモニターで議会の何かをやっている

ぞという、一語一句そこに座ってじっとそこで見ているという見方ももちろんあるんですが、今議会、上ではこういうことをやっているんだという、今まで全く関心のなかった方の目に触れるという点で1階にもあるといいのかなと。財源のことはちょっと今おいて話をしてしまったんですけど、どういうふうに思われますでしょうか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤裕英委員 傍聴席というのは入退席できるんですよね。できないですか。傍聴席というのは入退席が、一回入ったら出られないとかいうことであれば。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それはないですね。

富永委員。

○富永秀一委員 今の議論についてですけれども、要するに、ふじえ委員もおっしゃったように、その目的があって議会を聞きたいということでいらした方には特に問題ないんですけれども、たまたまいらして、ああ、議会在やっているんだと。だったらちょっと傍聴してみようかなという機会にもなるかと思えますし、そこまでではなくても、議会で今こういうことをやっているんだなということに関心を持ってもらうという意味はあると思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 議長、どうぞ。

○議長（月岡修一議員） 参考になるかどうかわかりませんが、このテレビ放映については、何市かお邪魔して直接お話を伺ったりしてきました。とても残念なのは、市民の皆さんからこうして多額の費用がかかる案件が出て、テレビ放映できるようにセットした。本当に数カ月だけで、あとは見向きもしないと。大型モニターの前、誰もいないと。最初だけ。そうすると、せっかく何千万に近い金をかけて庁舎内整備して、市民の皆さんの御要望に応えたつもりが、費用対効果の面でどうなのかと。それはお邪魔した市は全てそうでした。そういった意味で非常に残念だなという思いはしておりました。ですから、本当にこういった問題は、陳情される方のそういうお考えはわかりますが、本当に多額の金をかけて、結果的にそういう結果では、本当に税金の無駄遣いと議会も言われかねない、そういった要因も含んでおりますので、これこそやっぱりあり方検討委員会とかそういったことを慎重にやらないと、こういったところで簡潔に答えを出すような問題ではないと思いますので。慎重に御検討ください。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 技術的なものですが、今、普通のテレビをUSBみたいに差してパソコンにもできる時代なんですよ、余り知られていないんですが。費用をかけずにインター

ネットの放映だったら直ライブ中継も可能なわけなんですよ。やっぱりお金をかければ、それは、LANケーブルは有線で、線で引っ張って1階まで持ってくる。ブースターをかまさないと当然、50メートルぐらいだったらいいですけど、100メートル、200メートルでも映らないです。そうすればやっぱり費用もかかってくると思うんですが、モニターの大きさも、それは大きけりゃ高いとなるんですけど、やはり知っていただくという形で、やっぱり市役所って目的を持って来るところだと思うんですね、住民票をとりに行くとか環境課へ行こうとか総務に行こうとか。たまたまぱっと見て、ああ、何か議会やっているなど関心を持ってもらう。ちょっと行ってみようかなとか、見たことある議員が一般質問しているとか、そういうものって多分必要だと思うんですよ。

先ほども費用対効果のことを言いましたが、その費用対効果じゃなくて、何が本当に市民にとって市政を動かしたかというのが最大の費用対効果で、知るためのツールのそれも一つだと思うんですよ。だから、最低限の費用でできればいいのかなというふうに私は思います。何らかの方法でやっぱり知らせるという方法が、庁舎の中でもできやすいところ、置きやすいところでもいいのかなというふうに思っています。よろしくをお願いします。今、意見みたいになっちゃいましたが、済みません。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 意見ですから大丈夫ですよ。

ほかに御意見はありますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今議長が言われましたけれども、我々視察に行くと、必ずと言っていいほど他市の本会議場を見せていただいて、その市のインターネット放映というのを見学させていただいております。全て予算です。幾らかけて、モニターのズームといいますけれども、これもやはり人員が必要なわけで、ここに幾ら予算をかけるのか。全て予算です。僕もこの1週間で二つばかりよその市にちょっとお伺いして、1階にモニターがあったところがありましたけれども、誰一人見ておりませんでした。これはやっぱり、例えば議員定数削減とか学校統廃合みたいな議題になれば、これはたくさん来ます。しかし、一般的な普通のときの委員会とか議会というのは、これは視聴率というのも、多分、出しているところもありますよね、1%あるところはありません。これはそういう状況ですね。やっぱり1にも2にも予算と費用対効果。すごい多大なお金をかけてこのようにやっているとところもありますけれども、これはやっぱりランニングコストもすごいかけて、しかし、費用対効果とかから見ればいかなものかなというのは、これは視察の感想です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 もし本当に何千万もかかるということであるとかなり考えないといけないことかと思うんですが、恐らく今普通にモニターを購入して、また、インターネット中継は既にされているものをデータで受信して見せるということであれば、もう数十万円、それもかなり前半でできる話です、現実には。ですので、本当に費用対効果が第一だとおっしゃるのであれば、かなり費用の部分は少ないんだというふうに考えていただければいいと思います。もちろん発注内容によって、しっかり光ファイバーで議場から全部持ってきてとか、物すごいことをお願いすれば、それは何千万にもなるとは思いますし、実際そうやっているところもあるかもしれませんが、かけない方法もあるという前提でお考えいただいたほうがいいと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 本当に数十万単位でやれるのであれば、これはぜひ進めていただきたい。数十万単位でやれるのであればです。

○富永秀一委員 やれますよ。

○三浦桂司委員 やれるんですか。

○富永秀一委員 やれます。

○三浦桂司委員 じゃ、お願いします。

○富永秀一委員 専門家も隣にいらっしゃいます。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御意見ございますか、清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと数十万でできるかどうかというのは相当難しいかなというふうに思います。その内容にもよるんですけども。設置する、結局、こういうシステムを構築するということは、やっぱり長い間使っていただくということも前提になるわけですので、余りにも簡易なものというのもちよっといかなものかというね、後ろのことも考えるとと思いますので。私、専門的な立場から申し上げますと、なかなか難しいかなというのが現状。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤裕英委員 僕は賛成できない。もう一点、皆さんで、モニターが1階に置かれたときに複数人で見ているときに、傍聴席とは違っていろんな意見が言えますよね。あれはどうだこうだという話があるので、扇動的な意見を大きな声で言うことも可能なので、別にパソコンのネットで見ると分には、自分で個人で見ている分には、それぞれのおのおの意見とかひとり言で言うかもしれませんが、こういう公のところにモニターがあって、ざっと並んでいて、あれはどうだどうだという扇動的な、意識的に扇動的な意見を言うことだって可能ですよね。そういう危険性もあるという。だから、積極的に4階

に上がっていただけるようなことをして……。タイムオーバーでした。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） いいです。でも、最後、まとめてください。

○近藤裕英委員 傍聴席がいっぱいでいっぱいというところであれば、例えば別室でモニターだとか、私語禁止という形でモニタリングできるような方法も考えられる。全く反対ということはないですけど、いろいろな影響もあるかと思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 一応時間が過ぎましたので、どうしてもこれだけ言っておきたいという意見がありましたら。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ないようですね。以上をもちまして、委員間討議を終結させていただき、討論に入ります。

討論のある方、挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今までも、安価でネット中継をすると、豊明市議会、委員会もあそこはありますけれども、中継しているということで、これは本当に皆さんでもっと費用対効果を本当に、申しわけないけれども、視聴者というのが本当に少ない。これは議員の責任かもしれないけれども。それと同時にデジタルデバイドの問題もあって、新聞に書いてあったんですけれども、高齢者の人でネットとかスマホなんかになじめない人が、60歳以上で、ふだん使わない、余り使わないという人で六十四、五%あったわけで、やっぱりそういう部分も。若い人はなかなか見ていただけないので、そういう人がやっぱり見ていただけたらと思うんです。我々もずっとここ何年かやっているんですけれども、視察に行くたびに、多分皆さん行かれると思いますけれども、よその市町を見ると、数十万単位でできるというのであれば、本当に今すぐ予算化してやりたいわけなんですけれども、やっぱりこの金額ですね。金額と、これだけの費用をかけていいものか。今、施設統廃合を唱えて市民の人にも負担かけるわけで、この議会予算だけ膨らませていいものかというものもありますので、皆さんで一度本当にしっかり討議していただくよう、私はこれを趣旨採択といたします。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 私も趣旨採択の立場で討論させていただきます。

先ほど言われたように、傍聴に来てくださった方はそのまま4階に上がってくださると思うんです。今、1階にモニターが置いてあるんですけれども、そこに、じゃ、いざ今座

っている方がどのぐらいいるかなって。それが、今後、やることにしてふえていくのかな、どのぐらいふえるのかなと思いますし、今現実に一般質問を放映していますよね。それをどれだけの方が見ているのかなと思うんです。そうすると、もっと魅力ある議会、もっと魅力ある本当に議会を目指して、その上からこういうことを考えていってもいいんじゃないかなと思いますので、やっぱりこれもあり方検討会なり特別協議会なんかで協議をしてもらって、そのときから決めたほうがいいと思いますので、趣旨採択といたします。趣旨はわかりますけど、今後に期待ということで。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 生中継をできるだけしていったほうが良いという方向性は採択すべき方向だとは思いますが、やはり費用の面がはっきりしていないというところがちょっとネックがありまして、今専門家の清水委員にちょっと数十万ではできんと言われたので、できると思っていたのができんと言われたので、ちょっとその部分が揺らいだところもありますので、これは詳細に、どういう仕様でどういうものをやるのか、そのあたりはやはり検討して、やるならやるということで決めていく必要があるのかなと思いますので、趣旨としては生中継はできるだけやっていくという方向ではあるので、趣旨採択かなというふうに私は今思っております。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

早川副委員長。

○早川直彦委員 私は採択の立場で討論させていただきます。

確かに、費用対効果だけ見れば、かければかけるだけの費用がかかるんじゃないかなと思うんですけど、逆に言えば最低限のものでもできないわけでもないと思います。見積もりにとって、どんな方法がというのがあれば、今後いろいろな方向性が出てくると思うんですが、やはり関心を持っていただくためのツールの一つとして、ロビーに入って議会のネット中継を見ていれば、ふっと目につきますよね。モニターを置く場所というのも多分問題も出てくると思います。あっても目に入らないところに多分モニターがあっても目につかないです。やっぱり置く場所とか、やっぱり市民の皆さんに関心を持っていただく。逆に、関心を持っていただいて4階に上がっていただくとか、4階には上がれないけど、ちょっと5分だけ見ようとか10分だけ見ようというのもあり得る可能性もあります。やはり私たちがどういうことをやっているかということを示す一つとして、ネット中継だけでなくモニターというのも有効だというふうに私は思いますので、採択の立場です。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、陳情第4号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第4号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。よって、陳情第4号は、賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては私に御一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時43分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会

委員長